

2007 年度卒業論文

指導教授 立木茂雄教授

学生番号 12042027

九鬼悠乃

「男は仕事、女は家庭」の変化——職業観と共に——

目次

要約	4
はじめに	4～5
1 働くこと	5
2 家族	5～7
2.1 家族とは	
2.2 家族構造の変化	
3 男女共同参画社会基本法	7～8
3.1 男女共同参画社会基本法の定義	
3.2 男女共同参画社会とは	
4 女性の歴史	8～14
4.1 母性愛と子どもの誕生	
4.2 育児役割の変化	
4.3 家事とは	
4.4 日本女性の労働力率	
4.5 日本の女性の地位	
5 分析	14～36
5.1 調査データ	
5.2 性別役割分業観と職業観	
(1) 男女の不平等感	
(2) 独立変数・従属変数	
(3) 性別役割分業観と理想の働き方	
(4) 性別役割分業観と実際に働いている理由	
(5) まとめ	

5.3 性別役割分業観の改め

- (1) 独立変数・従属変数
- (2) 性別役割分業観と学歴、家事、結婚観
- (3) 学歴・家事・結婚観と職業観
- (4) まとめ

6 考察 36

おわりに 36

参考文献・引用文献

要約

女性は、会社、政治、学校などで、男性より不平等を感じている。より詳細にいうと、「女性は家庭」の考えが根強く、公的な場での女性の地位は低い。それは、家族形成とともに作られた性別役割分業観が原因である。そして、性別役割分業観は、女性に家庭での役割を多く与え、公的な場での活躍をほとんど与えなかった。しかし、今、女性は公的な領域にも進出し始めている。それでもまだ、女性は男性より不平等さを感じ、公的な領域での活躍の難しさがある。

性別役割分業観は、職業、学歴、家事、結婚観に影響を与えていく。また、学歴、家事、結婚観は理想の働き方に影響を与えるが、実際の働く理由にはほとんど影響を与えない。働く目的として、特に女性は性別役割分業観に影響を与えられることがわかった。分析を進めることで、性別役割分業観が与える影響の強さとその影響力の範囲の広さを知ることができた。そして、この考えの払拭こそが女性の自立につながっていくと考えられる。

キーワード：女性，性別役割分業観，職業観

はじめに

中学、高校、共に女子校だった私は、女だけの世界で女らしさはあまり形成されなかった。女ばかりの世界では、女らしさは必要がなく、むしろ、サバサバして、いつも元気で、スポーツが出来る男の子のような子が人気の的だった。

大学に入ってから私は、女らしくしようと試みた。女性だけの世界では意識しなかったが、男性もいる世界では、女らしさを期待されているかのように思えたからだ。しかし、私は女らしさを追求していたが、そんな「女らしさ」ばかり追及する自分は自分らしくないと思い始めた。そして、「私は私のままでいいのではないか」と自分を見つめなおした。そうすると、自分の長所や短所に気づくことができるようになった。そして、女だから、という考えではなく、「私」だからできることは何か、と考えるようになった。

私は、女らしく生きることではなくて、自分らしく生きることが大事だと思っているし、性別に関係なく、能力や知識があるものが、認められていくことが、今後必要だと思っている。また、他者に認められるだけでなく、自分自身が自立するには、経済的に自立することも必要だと思う。女性の就業化といわれているが、それは、育児が落ち着いた女性が、もう一度再就職をする割合が増えていることを意味する。そういった育児が終わってから

働くというスタイルもいいが、もっと自分の人生のために働くことの重要性に気づいて、働くことが大事だと思う。そして、そういった女性を受け入れること、またそういった女性を推奨することを社会は進めていくべきだと思う。

男は仕事、女は家事の役割分担を性別役割分業といい、これは、家族構成、産業構造によって形成された。この考えでは、女性の働く権利はほとんどなかった。今は、働くことの規制が弱まり女性も働き出しているが、実際の現状はまだまだ女性に厳しい。今後、女性がより働きやすい環境にするにはどうすればいいのかを考えていきたい。

1 働くこと

私が働きたいと思った理由は主に3つある。一つ目は、自分の能力や特技を発揮したいからである。自分の能力や特技を自分にだけでなく、様々な場面や他者に対して使い、他者に認められたいのだ。二つ目は、様々な人と出会いたいからである。仕事を通じて様々な人に出会って、自分の考え方、価値観をより深めていきたい。三つ目は、経済的自立のためである。自立した人間になるためには、経済的自立は必要だと考えたからである。また、女性の経済的自立が実現すれば、男性の仕事に対する負担やストレスも軽減するだろう。そうすれば、男性も仕事ばかりの人生から、また違った楽しみも得られるのではないかと考えている。男性が仕事ばかりにとらわれることがなくなれば、家事・育児にも参加できるし、男性の自由も得られると思われる。

働くことは、自己実現のためだけでなく、経済的理由やお小遣い程度で働くなど、様々な働き方がある。働く理由は、人それぞれでいいと思うし、今後、様々な働き方が増えるだろうが、どんな働き方であろうともそれぞれの人に働きやすいような会社の制度や、周りの理解が必要である。

2 家族

2.1 家族とは

働き方は様々なあると述べたが、それは特に女性についていえることである。例えば、働いている女性が、結婚を決める際に、家庭に入るか仕事を続けるかの決断を行い、家庭を選ぶ、もしくは両立する、の選択をしなければならない。これは、女性が家庭をもつことで、女性の役割が限定されることを意味する。その役割というのが、性別役割分業観の考えにもとづく。この性別役割分業観は、「家族」と「産業構造」によって我々に浸透して

いった。

家族とは、いったい何であろうか。家族は今まで制度として、もしくは集団としてあり続けてきた。文化・慣習・産業構造・福祉制度の整備・メディアの影響から、家族はつくられていった。社会に適応した家族や、理想となる家族、逸脱した家族など、常に社会に触発されて家族は形成されている。特に、産業構造の変化に応じて家族構造は変化し続けた。その変化は、あたかも我々自らが選択しているかのようにも思われるが、実際は社会からの影響により無意識的に選んでいるのである。「男は仕事、女は家庭」の家族は、我々にとって標準家族と考えられていた。しかし、これは夫婦がお互い話し合っ、納得した形で役割を分担したわけではなく、社会・風潮・文化がそうさせた。

「男は仕事、女は家庭」の性別役割分業の考えは、昔の近代家族では当たり前だった。私はその「当たり前」の家族像に疑問を抱き、家族構造の変化を産業構造の変化ともにとらえながら、性別役割分業の考えが根付いていった過程をみていきたい。

2.2 家族構造の変化

明治期以前、相続制をもとにさまざま家族慣行がつくられた。明治期以降は、「長男単独制」すなわち「家制度」を意図的に制度化した。これは、農業経営という仕事と家事がまだ区別されていない経営体制と、天皇を頂点にしてそれに従う庶民との関係を保つ天皇制とうまくマッチした。近代以後は、工業化の進展とともに、「仕事」と「家事」が区別されるようになり、「男は仕事、女は家事」という性別役割分業の考え方が推奨されるようになった。そして、その後、主婦が誕生したのだ。このことは、家庭が「公的」領域から区別され、「女性」化ならびに「私事」化していく過程であった（野々山 2007）。

戦後、家制度は廃止されたが家族慣行として残った。また、幸せそうな夫婦と子どものみによって構成される一つの集団としての家族像の「夫婦制家族」が理想の家族像となった。しかし、後期工業化の発展によって、女性のライフスタイルに変化が起こった。それは、既婚女性の就労化である。そして、それが現在にも至って進んでいる（野々山 2007）。

今後の家族として予想されるのは「合意制家族」である。合意制家族の定義は、個人の「自主的」かつ「任意的」な選択で家族を構成していく。一概には言えないが、この家族では、性別役割分業観が失われ、夫婦関係は対等で、「個人」を常に中心にして、家族機能が果たされていくことと考えられている（野々山 2007）。

性別役割分業観は「家」制度から少しずつ形成され、我々の生活に浸透してきた。しか

し、バブル経済を経て、男性の終身雇用制度がなくなり、また、女性の平均寿命の伸長や出産児数の減少により、今後の家族は、性別役割分業の考えでは成り立たなくなってきた。現在、既婚女性の就労化は年々増えてはいるが、女性が一人で生きることができるほどの経済的自立までは至っていない。性別役割分業は、根強く我々の生活、仕事で影響を与えているが、この考えに不満や賛成しない者も多数存在してきている。そのあらわれとして、1999年に男女の平等を掲げる方針としての「男女共同参画社会基本法」ができた。しかし、2007年に実施された尼崎市の男女共同参画社会をめざした市民意識調査では、男女共同参画社会基本法の「意味や内容を知っている」もしくは「言葉を聞いたことがある」人は、約30%と少ない割合であり、一般的にまだまだ浸透はしていない。実際、私自身、今回初めて知った法律であった。では、この法律はどのような意図でつくられたか、どのような社会を目指してつくられたのかを次に述べていく。

3 男女共同参画社会基本法

3.1 男女共同参画社会基本法の定義

我々の国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、緊急な課題である。男女共同参画社会基本法は、第145回国会の衆参両院において可決された後、1999年6月23日に法律第78号として公布、即日施行された。男女共同参画社会基本法の5つの基本理念では、国などが責務を果たす上で基本となる考えを述べている。5つの基本理念について、以下にまとめる（名取 2001）。

①男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んじられ、性別による差別を受けないこと、個人として能力を発揮する機会が確保されること、人権が尊重されることである。

②社会における制度または慣行が、男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするよう配慮されなければならない。

③立案段階から政策方針決定過程に共同参画をすることが、男女共同参画社会の基盤をなす重要な意義をもつ。

④家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援のもとに、家庭生活における活動について役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるよ

うにしなければならない。

⑤国際社会における様々な取組と連動してきたことから、国際的協調が必要である。

3.2 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会で大事なものは、「個人」として能力を発揮する機会が確保されることである。社会の単位を「家」「夫婦」としてきたのは、家庭内で役割を分担させ、効率を図ってきたからだ。それは、女性を家庭の中に閉じ込め、男性優位の社会をつくりだしていた。しかし、高齢化や人口減少から労働力が低下している今、その労働力の低下を支えるのが、女性の労働力となる。その労働力を活用するためには、女は家庭という考えを改め、女も仕事という考えに改めなければならない。では、家庭は誰が守るのか、という問いには、「男女共に協力すればいい」という答えを出したい。そういった社会は、個人を大切にし、個人を尊重する社会であり、男女共同参画基本法はそれを実現するために、我々に方向性を示してくれている。特に「女性」の社会進出や経済的自立を促そうとする政策を強調している。では、なぜ「男女」というより特に「女性」に力をいれるのか。それは、現在女性が社会進出を行おうとしても、女性に対する根強い役割意識が社会進出を妨げているからである。では、その女性の長く培われた役割とは「家事」以外に何があるのだろうか。次に、女性の役割に影響を与えた「母性愛」「育児役割」についても述べるとともに、女性の現在の労働力状況をみていきたい。

4 女性の歴史

4.1 母性愛と子どもの誕生

女性は、夫からは妻、子どもからは母親という役割を期待されている。そして、母親は子どもに対して「母性愛」をもち、それが女性の本能と考えられている。しかし、子どもを持った母親が必ず母性愛を抱くのであれば、児童虐待や育児放棄など起こらないはずだ。しかし、実際はこういった事件がたくさん起こっている。このように、母性愛は本当に母親が必ず抱く感情なのだろうか、という疑問を抱く。

母性愛の常識については、1960年に公刊された『子どもの誕生』という書物を著したフランスの歴史家のフィリップ・アリエスによって、新しい展開をみせた。アリエスによると、一家で10人くらいの子どもの生まれても、そのうち半分ほど成人せずに死んでしまうような時代には、一般的に大人は子どもに対して無関心であった。近代以前の伝統社会

では、今のような親子の情愛はなかったので、当然母性愛もなかった。また、子どもに対してじっくり愛情をかけることの重要性はなく、他人の世話が必要な7歳くらいまでの乳幼児期を過ぎると、子どもたちは、「小さな大人」として労働に参加していたのだ。ところが近代になると、こうした子ども観に変化があらわれ、子ども服や子ども用のおもちゃが登場して、子どもは「愛され慈しまれる存在」となっていった。そして、子どもとしての教育と愛情を受けるようになり、子どもが家族の中で中心的な存在となったのだ。アリエスは、こうした変化を「子ども期の発見」と名づけている（姫岡 [1999] 2004）。

このように、母親の本能と呼ばれている母性愛は、社会のなかで形成された。子どもの存在が家族の中で中心的な存在に確立していったこと、そして子どもは愛すべき存在だと認識するようになったことで、母性愛は誕生していったのだ（姫岡 [1999] 2004）。

4.2 育児役割の変化

家事・育児は近代化では、母親の役割と当然のように考えられていたが、実は近代以前は、女性だけが育児の担当者とみなされておらず、父親も乳幼児期の育児の責任者として想定されていたのだ。しかし、育児の役割が変化してしまい、近代化では育児は女性のみ役割となったのだ。そのことを、育児書のタイトルからも明らかにしている。ドイツの育児書は、「子どもの身体の発達のために両親が注意すべきこと」「乳児の食事の世話に関する両親への手引き」というように、「両親」を対象に書かれていた。しかし、世紀転換期の1802年に発行された育児書のタイトルは「生後数年の子どもの栄養について：母親の手引き」となっており、以前の「両親」向けから「母親」向けに変わったのだ。そして、子どもの養育は、女性の役割とみなされるようになっていった。また、「優しく」「忍耐強い」女性の性格は育児に最適で、育児は女性の天職という理念が登場する。同時に、母親の子どもに対する愛情は本能的で特別なものという見解も登場し、人々は母性愛を自然なものとして受け止めるようになった（姫岡 [1999] 2004）。

このように、母性愛は女性にだけ宿る本能、愛情ではなく、近代初期の子ども期の誕生、育児の両親から母親への責任の変化、そして、母親は育児の適性があるということが言われるようになり、そのことと母性愛がうまく一致して、我々に浸透していったのである（姫岡 [1999] 2004）。

4.3 家事とは

性別役割分業では「男は仕事、女は家庭」と考えられ、女は家庭に入って洗濯、食事の支度、掃除などの家事をするわけだが、そもそも家事とはいったいどのような意味をもつのであろうか。経済学的な視点では、「家事は労働であるか、ないか」という点から考えている。給料といった直接的なお金をうまないが、家事は「夫」と「子ども」という労働力を生産している。夫は現在の労働者として、子どもは将来の労働者として、お金をうみだす。このことを「再生産労働」と定義づけている。しかし、家事のひとつである洗濯は家で行えば家事であるが、洗濯屋に出してしまえば、家事ではなくなってしまうので、一概に家事を再生産労働といえない（落合 [1994]2006）。

フランスのマルクス主義フェミニスト、クリスティーヌ・デルファーは、「家事労働の市場からの排除が、それが不払い労働であることの原因であって、結果ではない」と言い切っている。このように、家事は労働ではあるが、市場化はされていないので、給料が支払われない。つまり、市場化されない労働のことを家事というのだ。こう考えれば、近代社会になって、市場が発達しなければ、家事という概念は現れなかったのだ。また、近代化によって、「仕事」と「家事」が分離されたことで、労働だが儲けにならない仕事を担わされたのが、主婦という役割の女性であった（落合 [1994]2006）。

4.4 日本女性の労働力率

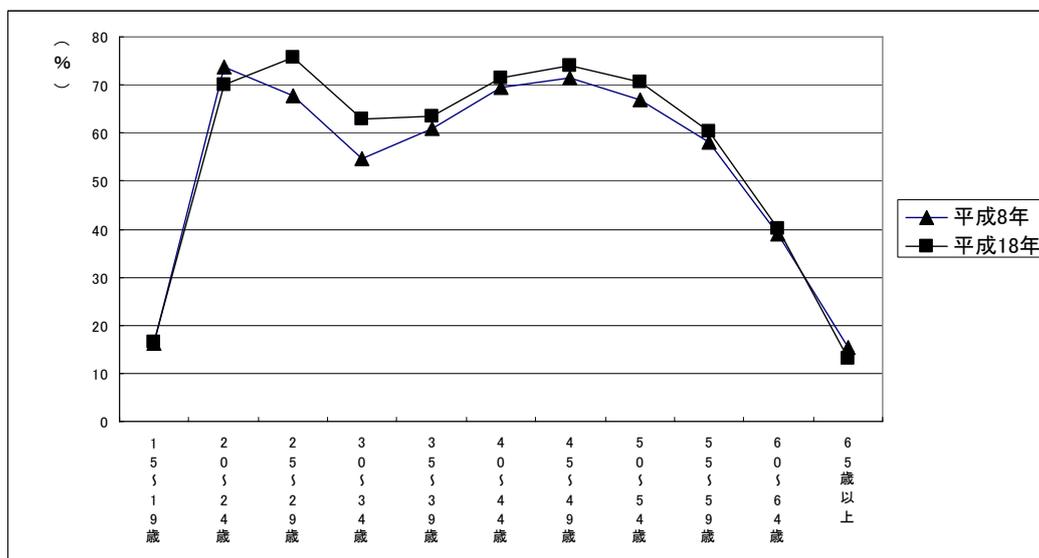
母性愛・育児・家事は、社会の変化に伴って女性の役割として、または女性の適職として考えられるようになった。そして、女性の労働力率も社会の変化に伴って変化してきた。かつての農業社会では、女性も、男性と共に働くことがごく普通だった。やがて農業が少なくなり、工業化が進むと、男性は家庭と切り離された場所で働くようになって、女性は家庭を守るため家に残った。

グラフ 1 にも示されているように、日本では年齢によって女性の労働力率は異なる。結婚・出産の時期は仕事を一旦辞めて、家庭に入るので労働力率が下がり、育児の手が離れる頃から再び働き始める傾向がある。だから、20 代後半から 30 代前半のところに谷ができてしまう。この谷があることで、グラフ全体を M にみせるので、M 字型カーブと言われている。

この M 字型カーブが意味するのは、子育てに集中したいから、一旦仕事を辞めて育児に専念する、という女性の思いではなく、実は企業が女性の安い労働力を求めた結果なのだ。

働く女性に対して企業が戦力として期待するようになったのは、あくまで、安価な使い捨ての労働力としての戦力であり、企業は一度使い捨てた労働力を家庭で再生させては再び安く買い上げ消費する。これを可能にしているのは家庭であり、女性の幸せは結婚だというイデオロギーである。この働き方では、女性は働く上でハンディを負う。なぜなら、結婚退職などで仕事を一時中断して、育児が落ち着いてから仕事を再びはじめると、給料は高卒初任給レベルに下がるか、あるいはパートタイムでの再就職という形になってしまう。パートタイムの場合、高卒初任給よりもさらに賃金が低くなる可能性もあり、育児期間中に労働を継続できない M 字型カーブが、結局は男女の賃金格差にも影響してくる（川橋 1998）。

このように、性別役割分業をうまく使って、女性は安価な使い捨ての労働力にされ、女性は経済的自立が困難になっているのだ。また、男性の労働を社会の歯車にして、社会全体を男性優位の差別構造をつくっている。もし、男も女も共に働き、家事も分担するという、性別役割分業観を払拭できた場合、女性も男性もより自由な解放的な生活ができると思われる。性差別の構造を変えるためには、制度や慣習が一方の性に対し不利な結果をもたらす差別をなくさなければならないし、性別役割分業の構造を変えることが不可欠であり、その基盤となっているのが家族・家庭である。



グラフ1 女性の年齢階級別労働力率

出典：平成18年版 働く女性の実情より作成

4.5 日本の女性の地位

わが国は、他の国と比べて豊かである。しかし、女性は出産・育児をするために、仕事から一旦離れて、家庭のことが落ち着いたら仕事に復帰をするという形をとっており、そのことが女性の賃金の低さ、ならびに男女の賃金格差をうみだしている。そのことを、国際的にみて理解を深めていく。

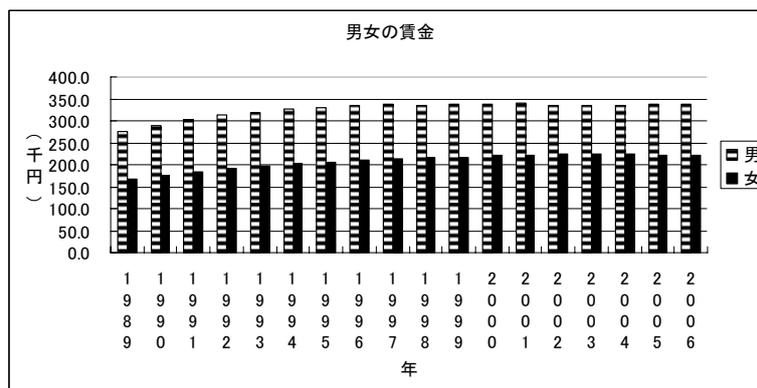
国連の南北問題を解決する機関の一つに UNDP(国連開発計画)がある。UNDP は、途上国への技術援助の供与と運営のために 1966 年に設立された国際機関で、「持続可能な人的資源の開発」のため、貧窮の解決、雇用創出、女性の地位向上、環境保全といった幅広い活動に取り組んでいる。その中心的な目標が「人間開発」にあると考えられるようになり、1995 年の世界社会開発サミットでは「人間中心型の開発」が強調された。そして、開発の目的は、人々の生活を豊かにすることであり、経済成長はその手段であるとの考え方から、これまでの経済成長に代えて、人類の進歩を測る新しい指標、つまり「人間開発の指標」を開発し、90 年以降「人間開発報告書」を公表している。中でも、HDI (人間開発指数)、GDI (ジェンダー開発指数)、GEM (ジェンダー・エンパワーメント測定) の三つは、女性の地位を分析する上で、重要な指標となっている (川橋 1998)。では、それぞれをもう少し詳しくみていこう。

HDI とは、人間の能力が平均してどの程度まで伸びているかを測るものである。「長寿を全うできる健康な生活」(平均寿命)、「知識」(教育水準～成人識字率と就学率～)、「人並みの生活水準」(国民所得) という 3 つの要素から国全体の平均的な状況が示される (川橋 1998)。2006 年、日本の HDI 国際ランキングは 7 位であり、1996 年の 3 位に比べると下がっていて、豊かさ、健康、教育、生活水準が低くなっている。

GDI は HDI と比べて更に低くなり、13 位という結果である。GDI は、男女間の格差をペナルティとして割り引いて算出しているため、HDI と GDI の間のランク付けの低下は、「豊かさが男女間で平等に配分されていない」ことを示している。

GEM は、女性の稼働所得割合や専門職・技術職・管理職に占める女性の割合、国会議員に占める女性の割合をベースに算出されたものである。つまり、女性がどれだけ経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加しているかを測るもので、女性の参画度を示す数値としてみることができる (川橋 1998)。GEM は更に大幅に落ちて 42 位である。これは、1996 年の 37 位よりも順位が後退している。このように、わが国は先進国に関わらず女性の地位は低い。

また、男女の賃金格差はどのくらいであるかみていくと、グラフ 2 と表 1-1 は男女の賃金をあらわし、表 1-2 は女性の賃金から男性の賃金を割った数であり、値が 1 に近いほど、女性と男性の格差を少ないことを表す。表 1-1 をみると、1976 年の 0.59 から 2006 年の 0.66 へと賃金格差は少し縮まっているものの、先進国のなかでは、まだまだ男性との賃金の格差が大きい。このように、男女の賃金には大きな格差があり、女性がもし一人で生きていくとなると、苦しい現状にある。社会全体が豊かでも、男女ともに豊かでなければ、それは本当の豊かさとはいえない。男性とともに生きなければ、女性は豊かに暮らしていけない現状では、女性は自立して生きていくことが難しいことを意味する。また、高齢化と少子化がどんどん進む中では、男性の労働力だけで経済を支えるには難しくなっている。今後は、女性の労働力をうまく使えるかが日本の豊かさを決めるであろう。だから、日本の女性に対する差別、つまり、女性は家事をするものだという性別役割業観や結婚をして仕事を辞めるのが当たり前の考えなどを改めて考え直していかなければならない。



グラフ 2 男女の賃金

出典：厚生労働省統計表データベース（2007 年）をもとに作成

表 1-1 男女の賃金

出典：厚生労働省統計表データベース（2007 年）をもとに作成

年	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
男 (千円)	276.1	290.5	303.8	313.5	319.9	327.4	330.0
女 (千円)	166.3	175.0	184.4	192.8	197.0	203.0	206.2
	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
	334.0	337.0	336.4	336.7	336.8	340.7	336.2
	209.6	212.7	214.9	217.5	220.6	222.4	223.6
	2004	2005	2006				
	333.9	337.8	337.7				
	225.6	222.5	222.6				

表 1-2 女性の賃金の割合（男性を1とした場合）

出典：厚生労働省統計表データベース（2007年）をもとに作成

年	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982
女/男	0.59	0.59	0.59	0.59	0.59	0.59	0.59
1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
0.59	0.59	0.60	0.60	0.60	0.61	0.60	0.60
1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64
1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
0.65	0.65	0.65	0.67	0.67	0.68	0.66	0.66

5 分析

これまで、家族構造の変化、男女共同参画、女性の役割・労働についてみてきた。我々は社会や家庭といった外的要因によって役割分担がなされていて、その分担の基準として、「性別」が使われていたのだ。

近年、女性のライフスタイルの多様化とともに、女性の職場・社会進出がいられている。しかし、社会進出をしているといっても、家事をメインとして仕事をおこなう女性が多い。そういった現状は、M字型カーブや男女の賃金格差からもわかる。女性が結婚や出産を機に、一旦仕事を辞めた後育児に専念して、子どもの手が離れたころにまた再就職する。そのため、女性の一生の得られる賃金は、働いていない期間の長さや復帰してからの給料の低下のため、低いままである。出産は女性しかできないが、育児は女性しかおこなえないことではない。しかし、出産とともに育児は女性がおこなう、といった概念が性別役割分業によってつくられた。出産後、仕事に復帰をするには、夫の協力・会社の理解や女性自身の強い意思も必要であり、現状ではなかなか困難である。それは、「性別役割分業観」が女性の働き方に影響を与えていると考えられる。

では、性別役割分業観が払拭すれば、働き方に変化があらわれるのだろうか。もしくは、他に変化を促す要因があるのか。今回、尼崎市の市民意識調査の集計を使用して、分析を進めていく。

5.1 調査データ

本研究では、尼崎市の2007年「男女共同参画社会をめざした市民意識」の調査データの中の性別役割分業観や職業観についての質問を重点として分析をすすめていく。尼崎市では、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共

同参画社会の実現を目指し、2005年12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」を制定して、それに基づく各種施策の推進に日々取り組んでいる。調査対象は、市内に居住する20歳以上男女各1500人（合計3000人）を住民基本台帳より性・年代別無作為抽出を行った。有効回収票は1088票で、回収率は36.3%であった。（11月22日締め切り）分析は、クロス集計を用い、統計的に有意な差として5%水準を採用した。また、今回の分析で使用した、独立変数、従属変数、対象者についてまとめたのが表2である。

表2 分析に使用した独立変数、従属変数、対象者

	対象	独立変数	従属変数
4	回答者全員	性別	平等感
6-1,2,3,4	回答者全員	性別役割分業観	職業観
6-5	男性のみ	性別役割分業観	職業観
6-6,7,8,9	女性のみ	性別役割分業観	職業観
7-1,2	自営業主、常勤職員、派遣職員、パート・アルバイト	性別役割分業観	職業観
7-3	女性のみ(自営業主、常勤職員、派遣職員、パート・アルバイト)	性別役割分業観	職業観
8	女性のみ	性別役割分業観	男性のワークライフバランス
10-1	回答者全員	性別役割分業観	学業
10-2,3,4	回答者全員	性別役割分業観	家事
10-5,6	回答者全員	性別役割分業観	結婚観
11-1	回答者全員	学業	職業観
11-2,3,4	回答者全員	結婚観	職業観
11-5	自営業主、常勤職員、派遣職員、パート・アルバイト	家事	職業観

5.2 性別役割分業観と職業観

(1) 男女の不平等感

男女雇用均等法、男女共同参画基本法が成立し、女性の職場・社会進出が進んでいるといわれたりしているが、性別役割分業観や性差別は簡単に消えることはない。男女の平等感についてみていくために、質問項目の「次の各分野において男女はどの程度平等だと思いますか」を使用する。質問項目の各分野とは「家庭生活」「地域活動」「社会通念やしきたり等」「学校（教育の場）」「就職・雇用」「職場（賃金・昇進）」「政治・経済の分野」「法律や制度」と8つの分野から平等感を聞く。回答は「平等である」「やや平等である」「あまり平等でない」「平等でない」の四段階である。独立変数を「性別」、従属変数を「男女の平等感」として、クロス集計をした。この、回答項目、質問項目について表3にまとめ、男女が感じている不平等さを表4-1から表4-8にクロス集計表にて示した。

表4-1より、家庭生活の男女平等感は、女性で平等でないと感じている人は14.4%に対して、男性は4.3%であり、10.1ポイントの差がある。表4-2より、地域活動の男女平等感は、女性で平等でないと感じている人は10.1%に対して、男性は5.3%であり、4.8ポ

イントのわずかな差である。表 4-3 より、社会通念やしきたり等の男女平等感は、女性で平等でないと感じている人は 21.5%に対して、男性は 12.0%であり、9.5 ポイントの差がある。表 4-4 より、学校の男女平等感は、女性で平等でないと感じている人は 6.7%に対して、男性は 4.4%であり、2.3 ポイントのわずかな差である。表 4-5 より、就職・雇用の男女平等感は、女性で平等でないと感じている人は 23.0%に対して、男性は 16.2%であり、6.8 ポイントの差がある。表 4-6 より、職場（賃金・昇進）の男女平等感は、女性で平等でないと感じている人は 35.0%に対して、男性は 21.9%であり、13.1 ポイントの差がある。表 4-7 より、政治・経済の分野の男女平等感は、女性で平等でないと感じている人は 27.0%に対して、男性は 14.9%であり、12.1 ポイントの差がある。表 4-8 より、法律や制度の男女平等感は、女性で平等でないと感じている人は 18.0%に対して、男性は 10.0%であり、8.0 ポイントの差がある。

このように、どの分野でも、女性は男性より不平等さを感じていて、男女の平等の格差がうかがえる。また、「社会通念やしきたり等」「職場（賃金・昇進）」「政治・経済の分野」「法律や制度」では、男女ともに「あまり平等でない」「平等でない」を合わせると、半数、もしくは半数以上の割合を占め、社会での男女の不平等の強さをあらわしている。男女雇用均等法や男女共同参画基本法などの男女平等を目指す法律が成立しているが、法律や制度の効果がまだまだ浸透していないことをここで改めて気づくことができた。全ての分野で平等感の違いが明らかにあることから、男女の共同関係を築くことの難しさを感じる。

表 3 平等感の質問・回答項目

	質問項目
平等感	次の各分野において男女はどの程度平等だと思いますか。 それぞれの項目について、あなたの考えに一番近い選択肢の番号に一つ○をつけてください。 一次の各分野:家庭生活、地域活動、社会通念やしきたり等、学校(教育の場) 就職・雇用、職場(賃金・昇進)、政治・経済の分野、法律
	回答項目
平等感	①平等である②やや平等である ③あまり平等でない④平等でない

表 4-1 男女の不平等感 「家庭生活」のクロス表

		男女の平等感「家庭生活」%(度数)				合計
		平等である	やや平等である	あまり平等でない	平等でない	
性別	女	15.5(100)	35.7(230)	34.3(221)	14.4(93)	100.0(644)
	男	36.3(145)	38.3(153)	21.1(84)	4.3(17)	100.0(399)
合計		23.5(245)	36.7(383)	29.2(305)	10.5(110)	100.0(1043)
有意確率		.000				
		$X^2=84.928, df=3, p<.001$				

表 4-2 男女の不平等感 「地域活動」のクロス表

		男女の平等感「地域活動」%(度数)				合計
		平等である	やや平等である	あまり平等でない	平等でない	
性別	女	14.7(92)	40.5(253)	34.7(217)	10.1(63)	100.0(625)
	男	27.9(110)	39.6(156)	27.2(107)	5.3(21)	100.0(394)
合計		19.8(202)	40.1(409)	31.8(324)	8.2(84)	100.0(1019)
有意確率		.000				
		$X^2=32.246, df=3, p<.001$				

表 4-3 男女の不平等感 「社会通念やしきたり等」のクロス表

		男女の平等感「社会通念やしきたり等」%(度数)				合計
		平等である	やや平等である	あまり平等でない	平等でない	
性別	女	7.0(44)	22.1(139)	49.4(311)	21.5(135)	100.0(629)
	男	11.7(46)	31.0(122)	45.3(178)	12.0(47)	100.0(393)
合計		8.8(90)	25.5(261)	47.8(489)	17.8(182)	100.0(1022)
有意確率		.000				
		$X^2=26.807, df=3, p<.001$				

表 4-4 男女の不平等感 「学校(教育の場)」のクロス表

		男女の平等感「学校(教育の場)」%(度数)				合計
		平等である	やや平等である	あまり平等でない	平等でない	
性別	女	29.2(179)	43.2(265)	21.0(129)	6.7(41)	100.0(614)
	男	42.6(164)	38.2(147)	14.8(57)	4.4(17)	100.0(385)
合計		34.3(343)	41.2(412)	18.6(186)	5.8(58)	100.0(999)
有意確率		.000				
		$X^2=20.857, df=3, p<.001$				

表 4-5 男女の不平等感 「就職・雇用」のクロス表

		男女の平等感「就職・雇用」%(度数)				合計
		平等である	やや平等である	あまり平等でない	平等でない	
性別	女	6.1(38)	22.7(142)	48.2(302)	23.0(144)	100.0(626)
	男	10.0(39)	26.7(104)	47.0(183)	16.2(63)	100.0(389)
合計		7.6(77)	24.2(246)	47.8(485)	20.4(207)	100.0(1015)
		有意確率 .007				
		$X^2=12.097, df=3, p<.01$				

表 4-6 男女の不平等感 「職場（賃金・昇進）」のクロス表

		男女の平等感「職場（賃金・昇進）」%(度数)				合計
		平等である	やや平等である	あまり平等でない	平等でない	
性別	女	6.0(37)	12.5(77)	46.5(287)	35.0(216)	100.0(617)
	男	9.0(35)	17.8(69)	51.3(199)	21.9(85)	100.0(388)
合計		7.2(72)	14.5(146)	48.4(486)	30.0(301)	100.0(1005)
		有意確率 .000				
		$X^2=22.426, df=3, p<.001$				

表 4-7 男女の不平等感 「政治・経済の分野」のクロス表

		男女の平等感「政治・経済の分野」%(度数)				合計
		平等である	やや平等である	あまり平等でない	平等でない	
性別	女	5.3(33)	23.3(146)	44.4(278)	27.0(169)	100.0(626)
	男	16.4(64)	34.9(136)	33.8(132)	14.9(58)	100.0(390)
合計		9.5(97)	27.8(282)	40.4(410)	22.3(227)	100.0(1016)
		有意確率 .000				
		$X^2=65.230, df=3, p<.001$				

表 4-8 男女の不平等感 「法律や制度」のクロス表

		男女の平等感「法律や制度」%(度数)				合計
		平等である	やや平等である	あまり平等でない	平等でない	
性別	女	10.5(66)	33.0(207)	38.5(242)	18.0(113)	100.0(628)
	男	32.8(128)	34.1(133)	23.1(90)	10.0(39)	100.0(390)
合計		19.1(194)	33.4(340)	32.6(332)	14.9(152)	100.0(1018)
		有意確率 .000				
		$X^2=90.861, df=3, p<.001$				

表 5 性別役割分業観・職業観の質問・回答項目

性別役割分業観	質問項目 ①子育てについて次のような考え方をどう思いますか。あなたの考えに一番近い 選択肢の番号に一つ〇をつけてください。 →男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい。 ②「男は仕事、女は家事・育児」という考え方がありますが、あなたは、この考え方に同感しますか、 あるいは同感しませんか。あなたの考えに一番近い選択肢の番号に一つ〇をつけてください。
職業観	現状はともかく、男性、女性それぞれの仕事と家庭の関わり方は、どのような形が好ましいと →①男性の関わり方②女性の関わり方 働いている理由はなんですか。あてはまる選択肢の番号に3つまで〇をつけてください。 対象者は「自営業主」「常勤職員」「派遣職員」「パート・アルバイト」

性別役割分業観	回答項目 ①そう思う②ややそう思う③あまりそう思わない④そう思わない	回答項目の再割り当て後、もしくは因子分析後 ①+②→高 ③+④→低
職業観	①同感する②どちらかといえば同感する ③どちらかといえば同感しない④同感しない ①もっぱら仕事を優先する ②どちらかといえば仕事を優先する ③仕事と家庭に同程度かわる ④どちらかといえば家庭を優先する ⑤もっぱら家庭を優先する ①働くことは当然である ②生活費を得るため(自分の収入がないと生活できない) ③家計の補助や将来への貯蓄のため ④自分の自由になるお金を得るため ⑤自分の才能や能力、知識を生かすため ⑥社会的な景観を積み、視野を広げるため ⑦人間関係を豊かにするため ⑧家庭だけにいたくないため ⑨家業だから ⑩その他(具体的に)	①+②→仕事優先型 ③→仕事と家庭の両立型 ④+⑤→家庭優先型 因子分析、クラスター分析より(詳細は本文に記述) ①+②+③→経済的理由型 ⑤+⑥+⑦+⑧→自己実現型 ④+⑧→自由になるお金型 ⑨、⑩→使用しない

(2) 独立変数・従属変数

次に、性別役割分業観は働き方に影響をもたらすかを分析する。独立変数は、性別役割分業観を表す質問を二つ使用する。子育てについての質問項目では、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい」を使用した。回答項目は、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」であるが、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせて「(性別役割分業観が) 高い」とし、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせて「(性別役割分業観が) 低い」とする。男女の役割分担の質問項目では、「男は仕事、女は家事・育児という考え方に同意しますか、あるいははしませんか」を使用した。回答項目は、「同感する」「どちらかといえば同感する」「どちらかといえば同感しない」「同感しない」であるが、「同感する」と「どちらかといえば同感する」を合わせて「(性別役割分業観が) 高い」とし、「どちらかといえば同感しない」と「同感しない」を合わせて「(性別役割分業観が) 低い」とする。

従属変数は、職業観を表す質問を二つ使用する。私が定義する職業観とは、「どのような働き方が望ましいか」「なぜ働いているのか」という、働き方の理想と実際に働いている

理由である。

働き方の理想についての質問は、「現状はともかく、男性、女性それぞれの仕事と家庭の関わり方は、どのような形が好ましいと思いますか。あなたの考えに一番近い選択肢の番号に一つ〇をつけてください。」を使用した。回答項目は、「もっぱら仕事を優先する」「どちらかといえば仕事を優先する」「仕事と家庭に同程度かかわる」「どちらかといえば家庭を優先する」「もっぱら家庭を優先する」である。これらの回答項目を「仕事優先型」「仕事と家庭の両立型」「家庭優先型」に分ける。「仕事優先型」は「もっぱら仕事を優先する」と「どちらかといえば仕事を優先する」を合わせ、「仕事と家庭の両立型」は「仕事と家庭に同程度関わる」とし、「家庭優先型」は「どちらかといえば家庭を優先する」と「もっぱら家庭を優先する」を合わせる。

実際に働いている理由についての質問は、「自営業主」「常勤職員」「派遣職員」「パート・アルバイト」の仕事をしている人に対して、働いている理由を、10個の選択肢の中から、3つまで選んでもらった。そして、「働くことは当然である」「生活費を得るため（自分の収入がないと生活できない）」「家計の補助や将来への貯蓄のため」「自分の自由になるお金を得るため」「自分の才能や能力、知識や技術を生かすため」「社会的な経験を積み、視野を広げるため」「人間関係を豊かにするため」「家庭だけにいたくないため」「家業だから」「その他」の10個の質問項目で因子分析を行ったが、結果、「家業だから」「その他」は他の変数とあまり関連がなかったため、これら二つを除いて、再度、因子分析を行ったところ三つの因子に分けることができた。次に、クラスター分析を行って、互いに似たものを集めて、分類をおこなったところ、「働くことは当然である」「生活費を得るため（自分の収入がないと生活できない）」「家計の補助や将来への貯蓄のため」と「自分の自由になるお金を得るため」「家庭だけにいたくないため」と「自分の才能や能力、知識や技術を生かすため」「社会的な経験を積み、視野を広げるため」「人間関係を豊かにするため」の三つに分けることができた。

「働くことは当然である」と「生活費を得るため（自分の収入がないと生活できない）」と「家計の補助や将来への貯蓄のため」に共通しているのは、働く理由が、生活するためのお金を得るための手段である。これを「経済的理由型」とする。「自分の自由になるお金を得るため」と「家庭だけにいたくないため」に共通しているのは、働く理由がお小遣い程度のお金を得るための手段である。これを「自由になるお金型」とする。「自分の才能や能力、知識や技術を生かすため」「社会的な経験を積み、視野を広げるため」と「人間関係を

豊かにするために」に共通しているのは、働く理由が自分の能力を発揮して、自我を豊かにするための手段である。これを「自己実現型」とする。このように、三つの新しい変数を作成する。これらの回答項目、質問項目を表 5 にまとめた。

(3) 性別役割分業観と理想の働き方

次に、性別役割分業観と理想の働き方との関連性をみる。そのクロス集計表が表 6-1 から表 6-4 である。

表 6-1 より、男性の仕事と家庭の関わり方は、子育てに対しての性別役割分業観が高くて、仕事優先型の人は 72.2%に対して、性別役割分業観が低くて、仕事優先型の人は 51.5%であり、20.7 ポイントの差がある。仕事と家庭の両立型では、性別役割分業観が高くて、仕事と家庭の両立型の人は 23.2%に対して、性別役割分業観が低くて、仕事と家庭の両立型の人は、41.7%であり、18.5 ポイントの差がある。家族優先型では、性別役割分業観が高くて、家族優先型の人は、4.5%に対して、性別役割分業観が低くて、家族優先型の人は、6.8%であり、性別役割分業観は「家族優先型」にほとんど影響しないことがわかる。しかし、家族優先型の人数が少ないことで、うまく分析結果があらわれなかったということも考えられる。

さらに、「男は仕事、女は家庭」を問う性別役割分業観でも、同じ傾向が出た。表 6-2 より、男性の仕事と家庭の関わり方は、性別役割分業観が高くて、仕事優先型の人は 76.0%に対して、性別役割分業観が低くて、仕事優先型の人は 55.4%であり、20.6 ポイントの差がある。仕事と家庭の両立型では、性別役割分業観が高くて、仕事と家庭の両立型の人は 19.0%に対して、性別役割分業観が低くて、仕事と家庭の両立型の人は、39.4%であり、20.4 ポイントの差がある。また、先ほどと同様に性別役割分業観は「家族優先型」にあまり影響しない。この二つの分析から、男性の仕事と家庭の関わり方は、性別役割分業観が高いほど仕事優先型の傾向があり、性別役割分業観が低いほど仕事と家庭の両立型の傾向があることがわかる。

女性の仕事と家庭の関わり方は、表 6-3 より、子育てに対して性別役割分業観が高くて、仕事優先型の人は 3.7%に対して、性別役割分業観が低くて、仕事優先型の人は 2.2%であり、性別役割分業観は「仕事優先型」にあまり影響しないことがわかる。しかし、男性に関して家族優先型の人数が少なかったのと同様に、仕事優先型の人数が少ないことで、うまく分析結果があらわれなかったということも考えられる。仕事と家庭の両立型では、

表 6-1 性別役割分業観（男女・子育て）と仕事と家庭の男性の関わり方のクロス表

		仕事と家庭の男性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
性別役割分業観(男女合計)	高	72.2(556)	23.2(179)	4.5(35)	100.0(770)
子育て: 男は男らしく、女は女らしく	低	51.5(136)	41.7(110)	6.8(18)	100.0(264)
	合計	66.9(692)	27.9(289)	5.1(53)	100.0(1034)
		有意確率 .000			
		$X^2=38.425$, $df=2$, $p<.001$			

表 6-2 性別役割分業観（男女）と仕事と家庭の男性の関わり方のクロス表

		仕事と家庭の男性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
性別役割分業観(男女合計)	高	76.0(456)	19.0(114)	5.0(30)	100.0(600)
男は仕事、女は家事	低	55.4(243)	39.4(173)	5.2(23)	100.0(439)
	合計	69.9(67.3)	27.6(287)	5.1(53)	100.0(1039)
		有意確率 .000			
		$X^2=54.315$, $df=2$, $p<.001$			

表 6-3 性別役割分業観（男女・子育て）と仕事と家庭の女性の関わり方のクロス表

		仕事と家庭の女性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
性別役割分業観(男女合計)	高	3.7(28)	25.6(195)	70.8(540)	100.0(763)
子育て: 男は男らしく、女は女らしく	低	2.2(6)	43.1(115)	54.7(146)	100.0(267)
	合計	3.3(34)	30.1(310)	66.6(686)	100.0(1030)
		有意確率 .000			
		$X^2=29.060$, $df=2$, $p<.001$			

表 6-4 性別役割分業観（男女）と仕事と家庭の女性の関わり方のクロス表

		仕事と家庭の女性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
性別役割分業観(男女合計)	高	2.4(14)	18.9(112)	78.7(466)	100.0(592)
男は仕事、女は家事	低	4.7(21)	44.5(197)	50.8(225)	100.0(443)
	合計	3.4(35)	29.9(309)	66.8(691)	100.0(1035)
		有意確率 .000			
		$X^2=89.235$, $df=2$, $p<.001$			

表 6-5 性別役割分業観（男性のみ）と仕事と家庭の男性の関わり方

		仕事と家庭の男性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
性別役割分業観(男性のみ)	高	76.4(181)	17.3(41)	6.3(15)	100.0(237)
男は仕事、女は家事	低	55.3(89)	38.5(62)	6.2(10)	100.0(161)
	合計	67.8(270)	25.9(103)	6.3(25)	100.0(398)
		有意確率 .000			
		$X^2=22.954$, $df=2$, $p<.001$			

表 6-6 性別役割分業観（女性のみ・子育て）と仕事と家庭の男性の関わり方

		仕事と家庭の男性の関わり方 % (度数)			
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	合計
性別役割分業観(女性のみ)	高	72.0(313)	24.1(105)	3.9(17)	100.0(435)
子育て: 男は男らしく、女は女らしく	低	53.7(101)	41.0(77)	5.3(10)	100.0(188)
	合計	66.5(414)	29.2(182)	4.3(27)	100.0(623)
		有意確率 .000			
		$X^2=19.880, df=2, p<.001$			

表 6-7 性別役割分業観（女性のみ・子育て）と仕事と家庭の女性の関わり方

		仕事と家庭の女性の関わり方 % (度数)			
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	合計
性別役割分業観(女性のみ)	高	4.2(19)	26.5(119)	69.3(311)	100.0(449)
子育て: 男は男らしく、女は女らしく	低	3.1(6)	44.0(84)	52.9(101)	100.0(191)
	合計	3.9(25)	31.7(203)	64.4(412)	100.0(640)
		有意確率 .000			
		$X^2=18.898, df=2, p<.001$			

表 6-8 性別役割分業観（女性のみ）と仕事と家庭の男性の関わり方

		仕事と家庭の男性の関わり方 % (度数)			
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	合計
性別役割分業観(女性のみ)	高	76.1(268)	19.9(70)	4.0(14)	100.0(352)
男は仕事、女は家事	低	55.3(151)	39.9(109)	4.8(13)	100.0(273)
	合計	67.0(419)	28.6(179)	4.3(27)	100.0(625)
		有意確率 .000			
		$X^2=31.726, df=2, p<.001$			

表 6-9 性別役割分業観（女性のみ）と仕事と家庭の女性の関わり方

		仕事と家庭の女性の関わり方 % (度数)			
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	合計
性別役割分業観(女性のみ)	高	2.5(9)	19.9(72)	77.6(280)	100.0(361)
男は仕事、女は家事	低	6.0(17)	46.3(130)	47.7(134)	100.0(281)
	合計	4.0(26)	31.5(202)	64.5(414)	100.0(642)
		有意確率 .000			
		$X^2=61.590, df=2, p<.001$			

性別役割分業観が高くて、仕事と家庭の両立型の方は 25.6%に対して、性別役割分業観が低くて、仕事と家庭の両立型の方は、43.1%であり、17.5 ポイントの差がある。家庭優先型では、性別役割分業観が高くて、家庭優先型の方は、70.8%に対して、性別役割分業観が低くて、家庭優先型の方は、54.7%であり、16.1 ポイントの差がある。

同じ傾向が、「男は仕事、女は家庭」を問う性別役割分業観でも出た。表 6-4 より、女性の仕事と家庭の関わり方は、先ほどと同様で、性別役割分業観は「仕事優先型」にあま

り影響しない。仕事と家庭の両立型では、性別役割分業観が高く、仕事と家庭の両立型の人は 18.9%に対して、性別役割分業観が低く、仕事と家庭の両立型の人は、44.5%であり、25.6 ポイントの差がある。家庭優先型では、性別役割分業観が高く、家庭優先型の人は、78.7%に対して、性別役割分業観が低く、家庭優先型の人は、50.8%であり、27.9 ポイントの差がある。

以上のように、男女ともに含めた分析では、まず、男性の仕事と家庭の関わり方の大半は仕事優先型、女性の仕事と家庭の関わり方は家庭優先型であった。また、性別役割分業観が高いほど、男性の仕事と家庭の関わり方は、仕事優先型の傾向にあり、女性の仕事と家庭の関わり方は、家庭優先型の傾向にあり、共に共通していたのは、性別役割分業観が低いと、仕事と家庭の両立を行うということである。このように、性別役割分業観は、仕事を優先して家族のために働く男性、家庭を優先して家族を守る女性を作り出したのだ。

先ほどは、男女を含めた分析であったが、この傾向が、男女別々に分析を行った場合、男女とも同じ傾向が出るのか、または、どちらかにより強い傾向が出るのかをみていき、男女の違いによる性別役割分業観と理想の働き方の関連性をみていく。

男性の場合、表 6-5 より、「男は仕事、女は家庭」を問う性別役割分業観と男性の仕事と家庭の関わり方は、関連性があった（全体の結果と同じ）が、その他の分析では、1 セルが期待度数で 5 未満であり、分析に耐えることができなかった。女性の場合、表 6-6 から表 6-9 より、男女ともに分析した結果と同じ傾向が出た。

このように、男性では、性別役割分業観と理想の働き方の関連性はあまりなかったが、女性では関連性が強かった。つまり、女性は、性別役割分業観によって理想の働き方が変化することがわかった。

(4) 性別役割分業観と実際に働いている理由

次に、実際に働いている人は働く理由が、性別役割分業観に影響を与えられているのかみていく。

表 7-1 より、子育てに対して性別役割分業観の高い人で割合が多いのは経済的理由型の 38.1%である。そして、性別役割分業観が低く経済的理由型の人は 28.4%であり、性別役割分業観が高い人と比べて、9.7 ポイントの差がある。また、性別役割分業観が低い人で割合が多いのは自己実現型の 46.2%である。そして、性別役割分業観が高く自己実現型の人は 30.1%であり、性別役割分業観が低い人と比べて、16.1 ポイントの差がある。

表 7-1 性別役割分業観（男女・子育て）と働く理由

		働く理由 % (度数)			
		経済的理由型	自己実現型	自由になるお金型	合計
性別役割分業観(男女合計)	高	38.1(151)	30.1(119)	31.8(126)	100.0(396)
子育て:男は男らしく、女は女らしく	低	28.4(48)	46.2(78)	25.4(43)	100.0(169)
	合計	35.2(199)	34.9(197)	29.9(169)	100.0(565)

有意確率 .001
 $\chi^2=13.602, df=2, p<.01$

表 7-2 性別役割分業観（男女）と働く理由

		働く理由 % (度数)			
		経済的理由型	自己実現型	自由になるお金型	合計
性別役割分業観(男女合計)	高	40.2(113)	29.2(82)	30.6(86)	100.0(281)
男は仕事、女は家事	低	31.7(91)	39.7(114)	28.6(82)	100.0(287)
	合計	35.9(204)	34.5(196)	29.6(168)	100.0(568)

有意確率 .022
 $\chi^2=7.630, df=2, p<.05$

表 7-3 性別役割分業観（女性・子育て）と働く理由

		働く理由 % (度数)			
		経済的理由型	自己実現型	自由になるお金型	合計
性別役割分業観(女性のみ)	高	32.5(64)	23.9(47)	43.7(86)	100.0(197)
子育て:男は男らしく、女は女らしく	低	20.9(24)	47.0(54)	32.2(37)	100.0(115)
	合計	28.2(88)	32.4(101)	39.4(123)	100.0(312)

有意確率 .001
 $\chi^2=17.870, df=2, p<.01$

同じ傾向が、表 7-2 より、「男は仕事、女は家庭」を問う性別役割分業観でもみられた。次に、この結果が、男女別でもいえるかみていく。

男性の場合は、子育てに対しての性別役割分業観と「男は仕事、女は家庭」を問う性別役割分業観、ともに職業観との関連性はみられなかった。女性の場合は、表 4-3 より、子育てに対して性別役割分業観の高い人で、割合が多いのは、自由になるお金型の人は 43.7%である。そして、性別役割分業観が低くて自由になるお金型の人 は 32.2%であり、性別役割分業観が高い人と比べて、11.5 ポイントの差がある。性別役割分業観が低い人で、割合が多いのは自己実現型の 47.0%である。そして、性別役割分業観が高くて自己実現型の人 は、23.9%であり、性別役割分業観が高い人と比べて、13.1 ポイントの差がある。この傾向は「男は仕事、女は家庭」を問う性別役割分業観ではみられなかった。

このように、性別役割分業観は、働く理由に影響を与えることがわかった。どちらの質問でも、男女を合わせた分析では、性別役割分業観が高い人の多くは、経済的理由型であり、性別役割分業観が低い人は自己実現型であることがわかった。また、女性では、子育ての性別役割分業観が高ければ、自由になるお金型であり、性別役割分業観が低ければ自己実現型の傾向があり、「男は仕事、女は家事」では関連がなかったが、女性は性別役割分

図1 性別役割分業観と働き方の理想の関連性

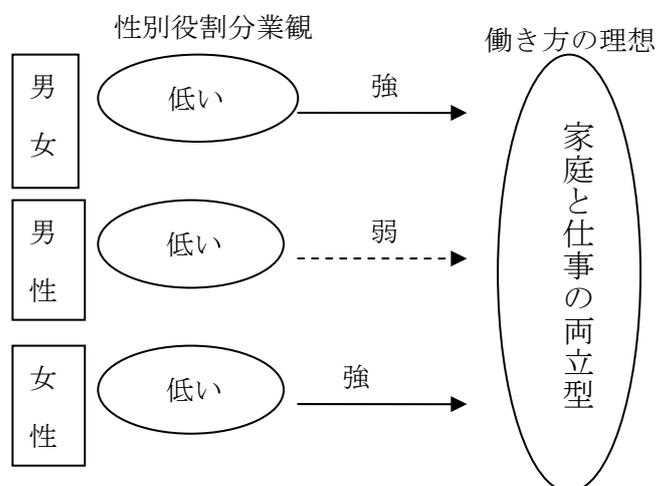
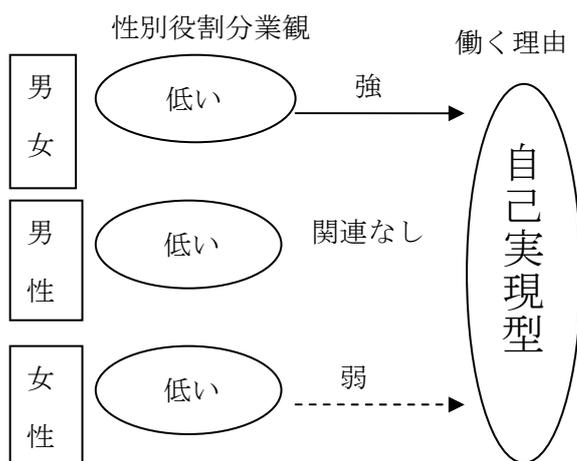


図2 性別役割分業観と働く理由の関連性



業観に少なからず影響されており、男性では性別役割分業観が働く理由に影響を与えないことがわかった。

(5) まとめ

このように、男女合わせた分析では、理想の働き方について、「男は男らしく、女の子は女らしく」また「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分業観が高い人ほど、男性に関しては仕事を中心として働き、女性に関しては家庭を中心として働くことがわかった。また、性別役割分業観が低い人ほど、仕事と家庭の両立する働き方を理想としていた。働

表 8 性別役割分業観（女性）と男性のワークライフバランスのクロス表

性別役割分業観(女性)	高	男性が家庭生活を充実させ、家庭と仕事の両立を図るためには、 仕事中心のライフスタイルを変える方がよいという考えに同感するか			合計	
		同感する	どちらかといえば同感する	どちらかといえば同感しない		
子育て: 男は男らしく、女は女らしく	低	12.6(56)	53.3(236)	28.7(127)	5.4(24)	100.0(443)
	高	22.6(43)	44.7(85)	27.9(53)	4.7(9)	100.0(190)
	合計	15.6(99)	50.7(321)	28.4(180)	5.2(33)	100.0(633)

有意確率 .014
 $\chi^2=10.543, df=3, p<.05$

いている理由について、性別役割分業観が高い人ほど経済的理由型で、低い人ほど自己実現型であった。しかし、女性のみに対しての質問では、性別役割分業観が高い人では、自由になるお金型の割合が多く占めていた。これらの結果を図 1,2 にまとめた。

性別役割分業観が高い女性は、男性が働くことが当たり前で、女性はその男性に扶養してもらおうという考え方が多いのではないだろうか。だからこそ、性別役割分業観が高い女性が、働いている理由は、「自分の自由になるお金を得るため」「家庭だけにいたくないため」という自由になるためのお金型が割合を占めると思われる。自由になるお金型の傾向のあらわれは、性別役割分業観が高い人は必ずしも専業主婦のように一日中家庭にいる、というのではなく、家庭を中心として、外部とも関わっていききたいという思いのあらわれが、自由になるお金型の傾向としてあらわれたと考えられる。また、女性のみにはしかいないが性別役割分業観の考えが変化しているとも考えることもできる。つまり、性別役割分業観の「女は家庭」が「家庭と仕事」へと変化してきているのではないかと考えられるが、今回の分析では断定はできない。

女性は性別役割分業観と理想の職業観・働いている理由に関連性があるが、男性は、ほとんど関連性はなかった。これは、男性が性別役割分業観に影響されていないというだけでなく、性別役割分業観が高くても低くても、「男は仕事」という考えに変化があまりないからだとも考えられる。実際に、男女別で、性別役割分業観と男性のワークライフバランスとの関連性をクロス集計（表 8）したところ、女性では、性別役割分業観が低い人ほど、男性のワークライフバランスに賛成しているが、男性の場合、関連性がなかった。つまり、男性は、性別役割分業観の低下が、必ずしも男性の仕事中心のライフスタイルの変化ではないのだ。このように、性別役割分業観に対して否定的であっても、男性は働くことが当たり前、という認識が強いため、性別役割分業観の高低の程度の差は小さく、職業観にも影響が与えられなかったとも考えられる。

まずは、男女ともに性別役割分業観に疑問を持たなければならないだろう。今、女性は

変化し始め、社会が女性も働くことを容認しつつあることで、これらが互いに整合し始めており、女性は多様な働く理由が出現しつつある。しかし、女性のみが変化しても全体が変わることはない。男性の働き方について、男性自身も考え変化をし、男女共に共同的な社会への変化をしていく必要がある。

5.3 性別役割分業観の改め

性別役割分業観の問題点は、「性別」だけで判断して個々の「能力」をみないこと、また「性別」だけをみて「役割分担」をすることである。家庭と仕事の両立を理想とする人、働き方が自己実現型の人、性別役割分業観が低いという結果が出た。性別役割分業観が低い人は、性別にとらわれず、自立・共存的な考えをもっていると考えられる。そのことを、次に性別役割分業観と「学歴」「家事」「結婚観」との関連性をみて、分析していく。また、性別役割分業観と関連性があった場合、「学歴」「家事」「結婚観」の変数は、「職業観」にも変化を与えるのかみていきたい。

表9 学歴・結婚観・家事の質問・回答項目

	質問項目
学歴	あなたは自分の子どもに、どの程度まで教育を受けさせたい(受けさせたかった)ですか。それぞれの項目について、あなたの考えに一番近い選択肢の番号に一つ〇をつけてください。 ①男の子の場合②女の子の場合
結婚観	結婚について次のような考え方をあなたはどのように思いますか。あなたの考えに一番近いと思われる選択肢の番号に一つ〇をつけてください。 →①結婚は個人の自由であるから、必ずしも結婚しなくてもよい。 →②結婚してもうまいかなければ、離婚してやり直す方がよい
家事	理想の日常的な家庭の仕事の分担についてうかがいます。それぞれの項目について、あなたの考えや実際の分担に一番近い選択肢の番号に一つ〇をつけてください。 →①生活費の確保②食事の支度③子どもの世話

	回答項目	回答項目の再割り当て後、もしくは因子分析後
学歴	①中学校②高等学校③専修学校(専門学校)④短大・高専 ⑤4年制大学⑥大学院⑦わからない	①+②+③+④→大学未満 ⑤+⑥→大学以上 ⑦→使用しない
結婚観	①そう思う②ややそう思う③あまりそう思わない④そう思わない	①+②→思う ③+④→思わない
家事	①主に夫②主に妻③夫婦共同④その他	①+②→偏りあり ③→共同 ④→使用しない

(1) 独立変数・従属変数

独立変数は、性別役割分業観を表す「男は仕事、女は家事・育児という考え方に同意しますか、あるいはしませんか」を使用した。回答項目は、「同感する」「どちらかといえば同感する」「どちらかといえば同感しない」「同感しない」であるが、「同感する」「どちらかといえば同感する」を合わせて「(性別役割分業観が) 高い」とする。また、「どちらか

といえば同感しない」「同感しない」を合わせて「(性別役割分業観が)低い」としてみていく。

従属変数は、「学歴」「家事」「結婚観」を使用する。学歴の質問は、「自分の子どもに、どの程度まで教育を受けさせたいですか」を使用した。回答項目は、「中学校」「高等学校」「専修学校」「短大・高専」「四年制大学」「大学院」「わからない」であるが、「中学校」「高等学校」「専修学校」「短大・高専」までを「大学未満」、「四年制大学」「大学院」を「大学以上」、「わからない」は欠損値として扱った。

理想の家事分担・共同の質問は、「理想の家庭の仕事の分担について」を使用した。質問項目は、「生活費の確保」「食事の支度」「子どもの世話」を使用する。回答項目は、「主に夫」「主に妻」「夫婦共同」「その他」であるが、家事分担にどちらか一方に偏りがあるか、もしくは夫婦共同かの2つに分けるので、「主に夫」「主に妻」を「偏りのあり」、「夫婦共同」は「共同」、「その他」は欠損値として扱った。理想の家事分担・共同の変数を使用した理由として、共同的な家庭を理想としているほど、家事でも仕事でも男女が偏りなく対等に行いたいと望んでいると考えたからである。

結婚観では、「結婚は個人の自由であるから、必ずしも結婚しなくてもよい」と「結婚してもうまいかなければ、離婚してやり直す方よい」を使用する。回答項目は、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」であるが、「そう思う」「ややそう思う」を「思う」、「あまりそう思わない」「そう思わない」を「思わない」として扱った。昔は、結婚は女の幸せと考えられ、離婚は不幸な選択だと考えられていた。たしかに、女性が経済的自立をしていなければ、結婚しない、あるいは離婚をすることは、女性にとって厳しい生活となるであろう。しかし、女性が、経済的自立が可能であれば、もしくはそのような意識があるならば、結婚も離婚も単純に良いか悪いかの評価はつけがたい。

男性の家事参加の背景には、結婚に求めるものが、夫婦の性分業による生活保障から、パートナーと関係性重視への変化である。そうなると、制度的な結婚にこだわる必要もないため、ヨーロッパでは非婚同居やシングルマザーが増え、離婚も日常茶飯事となっている。また、北欧のように女性の経済的自立が進み、かつ男性の家事参加も積極的に推進されている社会では、主婦も母性愛神話も姿を消し始めてさえいる(姫岡 [1999] 2004)。このように、生活保障のための結婚観にとらわれていない人ほど、自立的な考え方を持っていると考えられる。

表 10-1 性別役割分業観と教育（女の子に関して）のクロス集計表

		教育(女の子に関して) %(度数)		
		大学未満	大学以上	合計
性別役割分業観 男は仕事、女は家事	高	53.2(305)	46.8(268)	100.0(573)
	低	41.1(174)	58.9(249)	100.0(423)
	合計	48.1(479)	51.9(517)	100.0(996)
		有意確率 .000		
		$X^2=14.258, df=1, p<.001$		

表 10-2 性別役割分業観と家事（理想・生活費の確保）のクロス集計表

		家事(理想)	生活費の確保	%(度数)
		偏りあり	共同	合計
性別役割分業観 男は仕事、女は家事	高	79.9(462)	20.1(116)	100.0(578)
	低	52.0(222)	48.0(205)	100.0(427)
	合計	68.1(684)	31.9(321)	100.0(1005)
		有意確率 .000		
		$X^2=88.190, df=1, p<.001$		

表 10-3 性別役割分業観と家事（理想・食事の支度）のクロス集計表

		家事(理想)	食事の支度	%(度数)
		偏りあり	共同	合計
性別役割分業観 男は仕事、女は家事	高	80.9(469)	19.1(111)	100.0(580)
	低	47.1(200)	52.9(225)	100.0(425)
	合計	66.6(669)	33.4(336)	100.0(1005)
		有意確率 .000		
		$X^2=125.932, df=1, p<.001$		

表 10-4 性別役割分業観と家事（理想・子どもの世話）のクロス集計表

		家事(理想)	子どもの世話	%(度数)
		偏りあり	共同	合計
性別役割分業観 男は仕事、女は家事	高	25.0(140)	75.0(420)	100.0(560)
	低	14.3(60)	85.7(360)	100.0(420)
	合計	20.4(200)	79.6(780)	100.0(980)
		有意確率 .000		
		$X^2=16.962, df=1, p<.001$		

表 10-5 性別役割分業観と結婚観（結婚）についてのクロス集計表

性別役割分業観		結婚観 結婚は個人の自由だから 必ずしも結婚しなくてよい % (度数)		
		思う	思わない	合計
男は仕事、女は家事	高	60.0(353)	40.0(235)	100.0(588)
	低	79.1(352)	20.9(93)	100.0(445)
	合計	68.2(705)	31.8(328)	100.0(1033)
		有意確率 .000		
		$X^2=42.496, df=1, p<.001$		

表 10-6 性別役割分業観と結婚観（離婚）についてのクロス集計表

性別役割分業観		結婚観 結婚してもうまいかなければ 離婚してやり直す方がよい % (度数)		
		思う	思わない	合計
男は仕事、女は家事	高	70.2(413)	29.8(175)	100.0(588)
	低	82.3(367)	17.7(79)	100.0(446)
	合計	75.4(780)	24.6(254)	100.0(1034)
		有意確率 .000		
		$X^2=19.870, df=1, p<.01$		

(2) 性別役割分業観と「学歴」「家事」「結婚観」

では、一つずつクロス集計をみていく。「学歴」では、表 10-1 より、女の子に関して、性別役割分業観が高く大学以上は 46.8%に対して、性別役割分業感が低く大学以上は 58.9%であり、12.1 ポイントの差がある。男の子に関しては関連がなかった。このように、女の子に関してでは、性別役割分業観が低いほど、大学以上の傾向にある。「家事」では、表 10-2 より生活費の確保では、性別役割分業観が高く共同的な人は 20.1%に対して、性別役割分業観が低く共同的な人は 48.0%であり、27.9 ポイントの差がある。表 10-3 より食事の支度では、性別役割分業観が高く、共同的な人は、19.1%に対して、性別役割分業観が低く、共同的な人は、52.9%であり、33.8 ポイントの差がある。表 10-4 より子どもの世話では、性別役割分業観が高く、共同的な人は、75.0%に対して、性別役割分業観が低く、共同的な人は、85.7%であり、10.7 ポイントの差がある。このように、性別役割分業観が低い人ほど、家事が共同的な傾向にある。「結婚観」では、表 10-5 より性別役割分業観が高く、結婚は個人の自由であるから、必ずしも結婚しなくても良いと思っている人は 60.0%に対して、性別役割分業観が低く、必ずしも結婚しなくても良いと思っている

人は、79.1%であり、19.1ポイントの差がある。また、表10-6より性別役割分業観が高く、結婚してもうまいかなければ、離婚してやり直す方がよいと思っている人は、70.2%に対して、性別役割分業観が低く、離婚してやり直す方がよいとそう思っている人は82.3%であり、12.1ポイントの差がある。このように、性別役割分業観が低い人ほど、結婚にとらわれない、また、離婚に抵抗がない傾向になる。

(3) 学歴・家事・結婚観と職業観

性別役割分業観が学歴・家事・結婚観に影響を与えることがわかった。では、性別役割分業観と関連のある職業観に対して、学歴・家事・結婚観と理想の働き方をみていく。

学歴と理想の働き方は関連性があったのは、女の子に関しての学歴と、女性に対して理想の働き方である。表11-1より、女の子の学歴が大学未満で、女性に関して理想とする働き方が、仕事と家庭を両立する人は26.6%に対して、女の子の学歴が大学以上で、女性に関して理想とする働き方が、仕事と家庭の両立型は33.7%であり、7.1ポイントの差がある。女の子の学歴が大学未満で、女性に関して理想とする働き方が、家庭優先型は70.6%に対して、女の子の学歴が大学以上で、女性に関して理想とする働き方が、仕事と家庭の両立型は62.4%であり、8.2ポイントの差がある。「家事」では、家事共同型は、家庭と仕事の両立型の傾向があったが、家事共同と仕事と家庭の両立型は同じ意味をもつので、詳細は省略する。

「結婚観」では、表11-2より、結婚は個人の自由であるから、必ずしも結婚しなくても良いと思っていて、男性に関して家庭と仕事の両立型が理想だと考えている人は、31.5%に対して、必ずしも結婚しなくても良いと思っていて、男性に関して家庭と仕事の両立型が理想だと考えている人は、21.1%であり、10.4ポイントの差がある。

また、表11-3より、結婚は個人の自由であるから、必ずしも結婚しなくても良いと思っていて、女性に関して家庭と仕事の両立型が理想だと考えている人は32.8%に対して、必ずしも結婚しなくても良いと思っていて、女性に関して家庭と仕事の両立型が理想だと考えている人は、25.5%であり、7.3ポイントの差がある。

離婚の結婚観と仕事と家庭の関わり方は、男性に関しては関連性がなかった。また、表11-4より、性別役割分業観が高く、結婚してもうまいかなければ、離婚してやり直す方がよいと思っている人は、32.8%に対して、性別役割分業観が低く、離婚してやり直す方がよいとそう思っている人は、24.1%であり、8.7ポイントの差がある。このように、

表 11-1 教育（女の子に関して）と仕事と家庭の関わり方のクロス集計表

		仕事と家庭の女性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
教育(女の子に関して)	大学未満	2.8(13)	26.6(122)	70.6(324)	100.0(459)
	大学以上	3.9(20)	33.7(173)	62.4(320)	100.0(513)
	合計	3.4(33)	30.3(295)	66.3(644)	100.0(972)
		有意確率 .025			
		$X^2=7.349, df=2, p<.05$			

表 11-2 結婚観（結婚）と仕事と家庭の男性の関わり方のクロス集計表

		仕事と家庭の男性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
結婚観 結婚してもうまくいかなければ 必ずしも結婚しなくてよい % (度数)	思う	62.8(430)	31.5(216)	5.7(39)	100.0(685)
	思わない	74.9(248)	21.1(70)	3.9(13)	100.0(331)
	合計	66.7(678)	28.1(286)	5.1(52)	100.0(1016)
		有意確率 .001			
		$X^2=14.847, df=2, p<.01$			

表 11-3 結婚観（結婚）と仕事と家庭の女性の関わり方のクロス集計表

		仕事と家庭の女性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
結婚観 結婚してもうまくいかなければ 必ずしも結婚しなくてよい % (度数)	思う	3.9(27)	32.8(226)	63.2(435)	100.0(688)
	思わない	2.5(8)	25.5(83)	72.0(234)	100.0(325)
	合計	3.5(35)	30.5(309)	66.0(669)	100.0(1013)
		有意確率 .020			
		$X^2=7.807, df=2, p<.05$			

表 11-4 結婚観（離婚）と仕事と家庭の女性の関わり方のクロス集計表

		仕事と家庭の女性の関わり方 % (度数)			合計
		仕事優先型	仕事と家庭の両立型	家庭優先型	
結婚観 結婚してもうまくいかなければ 離婚してやり直す方がよい % (度数)	思う	3.9(30)	32.8(249)	63.3(481)	100.0(760)
	思わない	2.0(5)	24.1(61)	73.9(187)	100.0(253)
	合計	3.5(35)	30.6(310)	65.9(668)	100.0(1013)
		有意確率 .007			
		$X^2=10.027, df=2, p<.01$			

表 11-5 家事（理想・生活費の確保）と働く理由のクロス集計表

		働く理由 % (度数)			合計
		経済的理由型	自己実現型	自由になるお金型	
家事(理想)	偏りあり	40.0(148)	30.8(114)	29.2(108)	100.0(370)
生活費の確保	共同	27.0(50)	42.7(79)	30.3(56)	100.0(185)
合計		35.7(198)	34.8(193)	29.5(164)	100.0(555)
		有意確率 .004			
		$X^2=10.883, df=2, p<.01$			

結婚にとらわれない、また、離婚に抵抗がない人ほど、仕事と家庭の両立型となる傾向がある。

では、次に学歴・家事・結婚観と働く理由の関連についてみていく。「学歴」では、男の子、女の子に関してともに関連性はなかった。「家事」では、表 11-5 より生活費の確保では、分担に偏りがあって、自己実現型の人、30.8%に対して、共同的で、自己実現型の人、42.7%であり、11.9 ポイントの差がある。また、分担に偏りがあって、経済的理由型の人、40.0%に対して、共同的で、経済的理由型の人、27.0%であり、13.0 ポイントの差がある。食事の支度、子どもの世話では、関連性はなかった。「結婚観」では、必ずしも結婚しなくてもよいという質問と結婚してうまくいかなければ、離婚してやり直す方がよいという質問のどちらにも関連性はみられなかった。

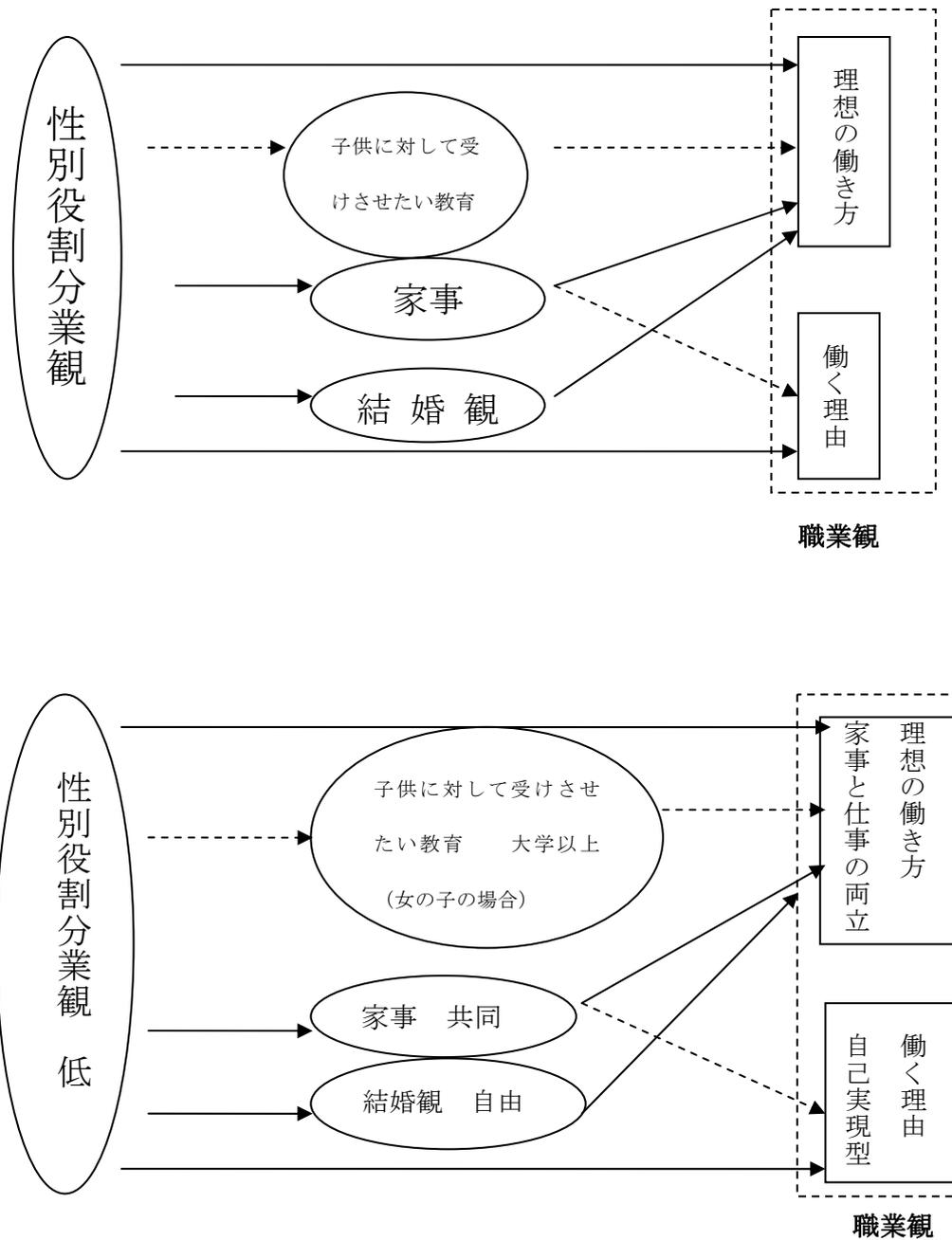
(4) まとめ

今回の分析結果を図 3 に表した。性別役割分業観と「学歴」「家事」「結婚観」とは関連性があることがわかった。それは、性別役割分業観が低いほど、学歴は大学以上（女の子に関して）を理想として、家事は共同であり、結婚観は自由であった。このように、性別役割分業観が低いほど、性別にとらわれず、自立・共存的な考えをもっていることが証明された。また、性別役割分業観と関連する学歴、家事、結婚観は、理想の働き方と関連した。しかし、働く理由には関連がなかった。性別役割分業観は、職業観、学歴、家事、結婚観のどの分野にも影響を与え、職業観には性別役割分業観がもっとも影響を与えることがわかった。

女性は決して働く意識が低いわけではなく、男女ともに性別役割分業観の意識があるため、女性に期待される役割では女性は家庭を優先してしまう。そして、結局、経済的な面では、男性に頼ってしまうのである。女性がより積極的に働くためには、まずは性別役割分業観をなくす必要があり、また、それとは別の考えが必要になる。それは、男女ともに、自立と共存を行う意識である。

日本型の家族は家父長制の考えが大きく存在していて、それは会社内でも存在していた。終身雇用、ピラミッド階層がその良い例である。そして、それが崩れつつあると言われているが、まだまだ性別役割分業観も男女が感じる不平等感も根強く残っている。しかし、労働力の低下、高齢化、少子化、出生率低下からそれらが変化し始めている。特にその変化に応じたのが、女性である。しかし、女性が企業の戦力として発揮するには、性別役割

図3 性別役割分業観と職業観の関係



分業観を払拭し、個々を尊重することが必要である。性別役割分業観にとらわれなくなった時、自己実現のために働く女性が増え、自立した人間として活躍できるだろう。また、男性自身、性別役割分業観に疑問を持ち、変化を促した時に、男性のライフワークバランスに意識を持ち、仕事だけでなく家事にも関わる多様な男性が増えるのではないか。生活

の多様化、それは、今後新しく定着していけば良いと考えられる合意制家族である。家族という一つの社会から、任意的で選択的な生活を行うことができれば、家族の構造に近い会社でもより任意で選択的な働き方ができる。

7 考察

性別役割分業観は長い歴史にわたって、浸透してきた。そのため、女性は働く能力を失い、女性の経済的自立や女性の地位の向上は促されてこなかった。そして、それは現在も続いていることを3章で述べた。

男はこうあるべき、女はこうあるべき、という男女それぞれに文化的に与えられた役割ではなく、個々の人間の能力や特技を重視しつづけることが今後必要となってくる。それは、学歴や家事の共同化や結婚観にも影響するだけでなく、職業観にも変化を促すからだ。性別役割分業観を払拭し、個々を重視するためには、個々に合った福祉の整備、労働条件の改め、法律の制定が必要になり、様々なケースを想定していかなければならない。そして、個々の能力を認め合い、互いを理解し合うことを始めていけば、自然と社会が変化をしていく。つまり、他者を理解する、認め合う、ということが、それぞれの自立した生き方を導くだろう。私自身、女性としてではなく、一人の人間として、自分の能力を発揮して他者に認められていきたいし、他者から理解を得ていきたい。個々の自立したい思いこそが、性別役割分業観の考えをなくしていき、その自立したいという思いが、女性の働き方にも影響を与えていくであろう。

今後、他者に期待をするのであれば、それは「男らしさ」や「女らしさ」ではなく、「その人らしさ」に注目して期待していくことで、それぞれの個々の力が発揮できるのだ。

おわりに

今回、卒業論文作成できめ細かい指導をしてくださった立木茂雄先生、TAのNicolle Comafayさんに心より感謝いたします。また、尼崎市の男女共同参画社会をめざした市民意識調査のデータを提供してくださった、男女共同参画担当の原田絹子さんに厚くお礼を申し上げます。

参考文献・引用文献

- 落合恵美子, [1994]2006, 『21 世紀家族へ, 第 3 版』 有斐閣.
- 野々山久也, 2007, 『現代家族のパラダイム革新——直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』 財団法人東京大学出版会.
- 大澤秀男, 2000, 『ジェンダー関係の日本的構造』 高文堂出版社.
- 水田珠枝・安川悦子・見崎恵子・石田好江・西口俊子・石川洋明, 1995, 『現代社会とジェンダー』 ユニテ.
- 川橋幸子, 1998, 『わかりやすい男女共同参画政策と女性のエンパワー』 アプレコミュニケーションズ.
- 渡辺峻・中村艶子, 2004, 『男女協働の職場作り——シリーズ〈女・あすに生きる〉』 ミネルヴァ書房.
- 池内靖子・二宮周平・姫岡とし子, [1999]2004, 『21 世紀のジェンダー論』 晃洋書房.
- 日本学術会議事務局, 2001, 『男女共同参画社会——キーワードはジェンダー』財団法人 日本学術協力財団.
- 中島通子, 2002, 『女が働くこと 生きること』 株式会社労働教育センター.
- 目黒依子・西岡八郎, 2004, 『少子化のジェンダー分析』 勁草書房.
- ねりま 24 条の会, 2005, 『写真とイラストで学ぶ——ジェンダーからみた日本女性の歴史』 明石書店
- 厚生労働省統計表データベース, 2007, 「性別賃金、対前年増減率の推移（産業計、企業規模計、学歴計）」
(<http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/kouhyo/data-rou4/jikei/jikeiretsu-3.xls>, 2007. 12. 10)
- 内閣府男女共同参画局, 2007, 「諸外国における女性の政策・方針決定過程への参画状況」
(<http://www.gender.go.jp/2007statistics/pdf/10-3.pdf>, 2007. 12. 10)
- 厚生労働省, 2007, 「平成 18 年版 働く女性の実情」
(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/04/d1/h0420-2b.pdf>, 2007. 12. 10)

(40 字×30 行,本文 34 ページ,400 字詰め原稿用紙 60 枚)